

浮体式洋上風力発電に関する国内外の動向 浮体式洋上風力の低コスト化事業の進め方

～大水深等の過酷環境下に対応するための技術開発・実証～

2025年9月2日

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

風力政策室／風力事業推進室

浮体式洋上風力発電に関する 国内外の動向

前回のWGにおいていただいたご指摘等への対応

- 前回モニタリング（2023年11月29日）を実施したワーキンググループにおける委員皆様からのご指摘とその後の対応状況の概要は以下のとおり。

	ご指摘（議事概要から抜粋）	対応状況（概要）
1	投資の拡大に向けて予見可能性を高めるためにも、浮体式洋上風力発電の将来の導入目標を時間軸とあわせて早期に明確にする必要がある。	本年8月8日の「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」において、「洋上風力産業ビジョン（第2次）」を策定し、 <u>2040年までに15GW以上の浮体式洋上風力の案件を形成する目標や2029年度中を目途に大規模浮体式洋上風力の案件を形成する目標を設定。</u>
2	引き続き、関係省庁と連携し、入札や環境アセスメントの在り方の検討を始めとした必要な制度整備や、需要創出に向けた取組等、社会実装の加速を後押しする必要がある。	入札制度については、再エネ海域利用法に基づく、風力発電事業者の選定に係る公募制度を関係審議会において検討を進めている。昨年11月には <u>投資の完遂を支える観点から物価変動を価格に反映させる仕組みの導入等に関する取りまとめを行ったことに加え、占用期間の延長を含め更なる事業環境整備の検討中。</u> また、環境アセスについては、本年6月3日に成立した再エネ海域利用法の改正法により、 <u>政府による海洋環境等調査の実施に関する制度を創設したところ。</u> 更に、社会実装の加速に向けては、「洋上風力産業ビジョン（第2次）」を策定し、 <u>魅力的な国内市場の創出や産業・技術基盤の充実、グローバル市場への展開に向けて、官民の目標、取組の方向性をとりまとめた。</u>
3	今後、国際的に市場を勝ち取るためには、設備の設置から保守点検までを視野に入れつつ、競争だけでなく協調領域に係る標準化戦略を検討していくことが重要となるため、オープン＆クローズを意識しながら、国内外の企業及びコンソーシアム間の連携を進める必要がある。	今後の導入拡大が期待される浮体式洋上風力について、 <u>発電事業者による協調体制（FLOWRA）、建設システムの確立を図るための協調体制（FLOWCON）が産業界で設立。</u> FLOWRAでは、GI基金を活用した共通基盤開発により、浮体式システムの最適な設計基準・規格化や大量・高速生産、大水深対応の技術確立を進めており、 <u>国際標準化を見据え、洋上風力先進国である英国・デンマーク・ノルウェーの産業界との連携を開始している。</u> 今後、 <u>FLOWRAとFLOWCONによる連携を進め、海上施工・O&Mを含め技術開発を推進する。</u>
4	一部の採択事業者について、未だ事業開始に至っていないとのことであるが、事業環境の変化に応じて、政府として、早急に対処する必要がある。	石橋製作所については採択されたものの事業に着手せずに辞退しており、国費は投じていない。個別のプロジェクトにも注視し、 <u>市場環境に応じて、国内産業が立ち上がるよう、GI基金事業の採択事業者について伴走支援していく。</u>

第7次エネルギー基本計画（2025年2月閣議決定）

前回（2025.7.23）
資料再掲

～洋上風力発電関係箇所の抜粋～

洋上風力発電は、今後コスト低減が見込まれる電源として、我が国の電力供給の一定割合を占めることが見込まれ、急速なコストダウンと案件形成が進展する海外と同様、我が国の再生可能エネルギーの主力電源化に向けた「切り札」である。また、事業規模が大きく、産業の裾野も広いことから、建設やO & M等を通じ雇用創出にも貢献するなど、経済波及効果が期待される。

こうした点を踏まえ、再エネ海域利用法に基づく公募制度等を通じて、2030年までに10GW、2040年までに浮体式も含む30GW～45GWの案件を形成することを目指す。このため、引き続き、初期段階から政府等が関与し、より迅速・効率的に地盤等の調査や適時の系統接続の確保等を行う仕組み（セントラル方式）の対象海域を拡大するとともに、促進区域の指定の際に国が海洋環境調査を行う仕組みを検討する。さらに、地域間連系線や港湾等のインフラ整備を計画的に進めていく。

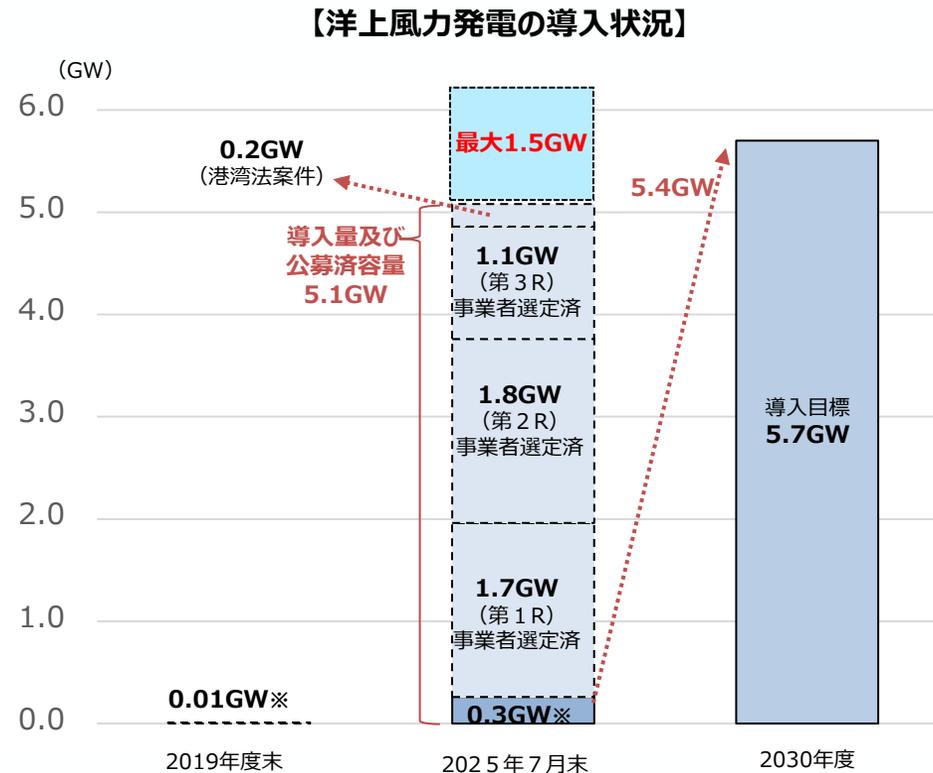
また、投資が大規模かつ総事業期間が長期間にわたることから、収入・費用の変動リスクに対応できる強靱な事業組成を促進し、洋上風力発電への電源投資を確実に完遂させるために必要な規律強化や環境整備を進める。加えて、我が国の広大な排他的経済水域においても洋上風力発電設備を設置することができるよう必要な制度環境の整備を行う。また、大型風車の設置・維持管理に必要な基地港湾の着実な整備や効率的な運用を図るとともに、関係船舶の確保に向けた取組を進める。

その上で、洋上風力発電の大量導入と関連産業の競争力強化の「好循環」を実現するには、国内に競争力があり強靱なサプライチェーンを形成することが重要である。産業界においては、国内調達比率を2040年までに60%とする目標が掲げられている。特に浮体式洋上風力発電について、技術開発によるコスト低減と量産化、生産・設置基盤や最適な海上施工方法の確立を通じ、国内サプライチェーンの強化や国際展開を進めるとともに、産業界と教育・研究機関が連携した人材育成を強力に推進する。

洋上風力発電に関する政府目標

前回 (2025.7.23)
資料から更新

- 2020年12月にとりまとめた「洋上風力産業ビジョン」において、政府目標として、**2030年までに10GW、2040年までに30~45GWの案件形成目標を設定。**
- 現在、再エネ海域利用法等に基づき、**最大6.6GWの案件形成が進んでいる。**



注) 再エネ海域利用法、港湾法等に基づく設備容量等を記載。

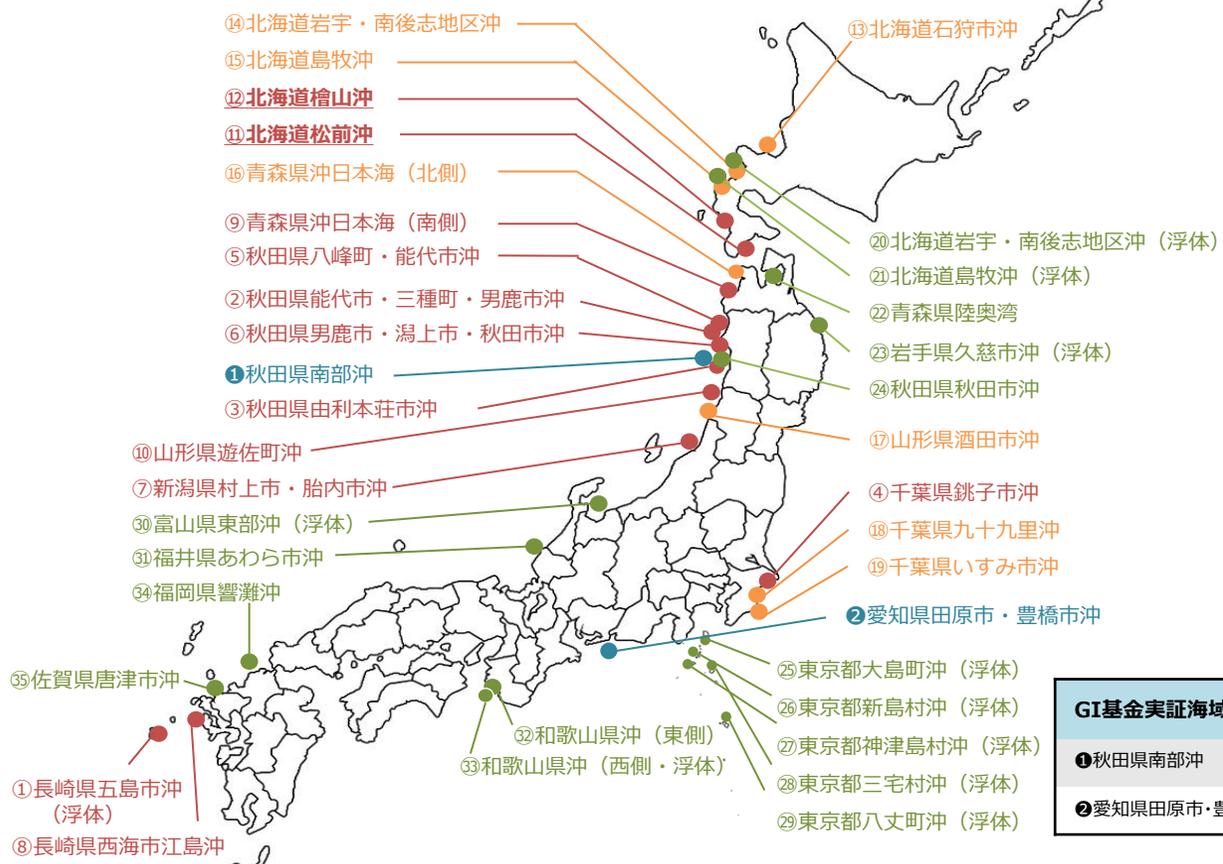
※ 導入量については、港湾法等に基づき実施している発電事業で稼働済みの設備容量を記載。

区域名	万kW※1	供給価格※2 (円/kWh)	運開年月	選定事業者構成員	<導入目標> []内は全電源の電源構成における比率	
促進区域	①長崎県五島市沖 (浮体)	1.7	36	2026.1	戸田建設、ERE、大阪瓦斯、関西電力、INPEX、中部電力	現状：風力全体4.5GW【0.9%】 (うち洋上0.01GW)
	②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	49.4	13.26	2028.12	三菱商事洋上風力、三菱商事、C-Tech	2030年：風力全体23.6GW【5%】 (うち洋上5.7GW【1.8%】)
	③秋田県由利本荘市沖	84.5	11.99	2030.12	三菱商事洋上風力、三菱商事、C-Tech、ウエンティ ジャパン	<洋上風力案件形成目標>
	④千葉県銚子市沖	40.3	16.49	2028.9	三菱商事洋上風力、三菱商事、C-Tech	2030年 10GW/2040年 30-45GW (うち浮体 2040年 15GW以上)
	⑤秋田県八峰町・能代市沖	37.5	3	2029.6	ERE、イベルドロラー・リニューアブルズ・ジャパン、東北電力	<洋上風力国内調達比率目標 (産業界目標)>
	⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	31.5	3	2028.6	JERA、電源開発、伊藤忠商事、東北電力	2040年 65%以上
	⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4	3	2029.6	三井物産、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内、大阪瓦斯	
	⑧長崎県西海市江島沖	42.0	22.18	2029.8	住友商事、東京電力リニューアブルパワー	
	⑨青森県沖日本海 (南側)	61.5	3	2030.6	JERA、グリーンパワーインベストメント、東北電力	
	⑩山形県遊佐町沖	45.0	3	2030.6	丸紅、関西電力、BP Iota Holdings Limited、東京瓦斯、丸高	
⑪北海道松前沖	25~32					
⑫北海道檜山沖	91~114					
有望区域	⑬北海道石狩市沖	91~114				
	⑭北海道岩宇・南後志地区沖	56~71				
	⑮北海道島牧沖	44~56				
	⑯青森県沖日本海 (北側)	30				
	⑰山形県酒田市沖	50				
	⑱千葉県九十九里沖	40				
	⑲千葉県いすみ市沖	41				
	⑳北海道岩宇・南後志地区沖 (浮体)	㉔東京都三宅村沖 (浮体)				
	㉑北海道島牧沖 (浮体)	㉕東京都八丈町沖 (浮体)				
準備区域	㉒青森県陸奥湾	㉖富山県東部沖 (浮体)				
	㉓岩手県久慈市沖 (浮体)	㉗福井県あわら市沖				
	㉔秋田県秋田市沖	㉘和歌山県沖 (東側)				
	㉕東京都大島町沖 (浮体)	㉙和歌山県沖 (西側・浮体)				
	㉖東京都新島村沖 (浮体)	㉚福岡県響灘沖				
	㉗東京都神津島村沖 (浮体)	㉛佐賀県唐津市沖				
	㉘東京都三宅村沖 (浮体)	㉜和歌山県沖 (東側)				
	㉙東京都八丈町沖 (浮体)	㉝和歌山県沖 (西側・浮体)				
	㉚福岡県響灘沖	㉞東京都大島町沖 (浮体)				
	㉛佐賀県唐津市沖	㉟東京都新島村沖 (浮体)				

前回 (2025.7.23)
資料から更新

【凡例】
● 促進区域 ● 有望区域 ● 準備区域
● GI基金実証海域 (浮体式洋上風力)

※2 ①~④はFIT制度適用のため調達価格。
⑤~⑩はFIP制度適用のため基準価格。



GI基金実証海域
①秋田県南部沖
②愛知県田原市・豊橋市沖

洋上風力産業ビジョン（第2次）【浮体式洋上風力等に関する産業戦略】概要（2025年8月8日）

ビジョンの背景・意義	<p>○「再エネ海域利用法」「洋上風力産業ビジョン(第1次)」に基づき、着床式の産業基盤構築が一定程度進展。DXやGXの進展による電力需要増加やエネルギー構造転換と産業政策を一体化させる世界の潮流の中、2050年CN実現に向け、「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」に基づき、エネルギー安定供給と脱炭素両立の観点から再エネを主力電源として最大限導入する必要。</p> <p>○洋上風力発電は、コストダウン・経済波及効果が見込まれ、地方創生に貢献する重要な電源。他方、欧州に比べ市場拡大が遅れ、国内技術を活用した大型風車の産業構築が大きな課題。</p> <p>○2050年には我が国と海象条件が類似するアジアが最大の市場となると見込まれる中、我が国では再エネ海域利用法の改正によりEEZへの設置許可制度が創設され、浮体式の導入を加速させる段階。世界的にも浮体式は技術開発途上である中、我が国は世界に冠たる造船技術や素材・製造・海洋土木・維持管理技術を有しており、風車産業の高度化や浮体の大量生産等が望まれる。</p> <p>○インフレ等で事業環境が悪化する中、更なる環境整備とともに、世界に引けをとらないスピードで技術開発・コスト低減を図り、我が国の優位性を高めつつ、EEZも含めた我が国の広大なポテンシャルを通じて、海外との連携強化、投資・優れた技術の呼び込みを図り、風車の産業構築を含め産業競争力を強化する必要。</p>
-------------------	---

●政府の取組 ◆産業界の取組 ★官民連携の取組

将来像	取組指針	現状の取組	取組の方向性	目標設定
エネルギー政策（脱炭素の実現・競争力ある電力の安定供給） 産業政策（GX産業構造の実現、国際競争力ある産業の構築）	国内市場の創出 世界的なインフレへの対応・魅力的な国内市場の創出	<p>（インフレ等への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保証金の増額や価格調整スキーム導入など大規模投資を完遂させるための環境整備 <p>（魅力的な国内市場の創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主に着床式で約1GW/年の案件を形成(合計約6.1GW)、23の有望・準備区域 ●領海内JOGMECセントラル調査、系統確保スキームの開始 ●再エネ海域利用法の改正による、EEZにおける設置許可制度や国が海洋環境等調査を実施する制度の創設 	<p>I インフレ等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公募の公平性を損なわないことを前提として、更なる制度の在り方を検討 ◆インフレ等による費用増大を踏まえた着床式発電コスト目標(2035年までに8～9円/kWh)の早々の見直し及びインフレ等による費用増大や海外との気象・海象条件の違い等を踏まえた浮体式発電コスト目標の検討 <p>II 魅力的な国内市場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2040年の浮体式に特化した案件形成目標に加え、早期の大規模領海内浮体式案件の形成目標を示すことで、事業者の投資を強力に促進 ●JOGMECセントラル調査のEEZへの拡充により案件形成を加速 	<ul style="list-style-type: none"> ●2040年までに1.5GW以上の浮体式洋上風力の案件を形成〔政府〕 ●2029年度中を目途に大規模浮体式洋上風力の案件を形成〔政府〕 ◆着床式発電コスト目標の早々の見直し〔産業界〕
	産業・技術基盤の充実	<p>（国内産業基盤の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一部事業で風車以外の設備・建設の国内調達が進み、2040年国内調達比率目標60%を達成 ●基地港湾の指定・整備を進めている他、それらの利用を円滑化するための改正港湾法が成立 ◆民間事業者により着床式に対応したSEP船等を建造 ●予見性確保のための需要予測の検討等、関係船舶の確保に向けた取り組みを推進 ●国内外投資促進に向けGX財源で浮体基礎製造等の設備投資の支援 ★人材育成協議会(ECOWIND)と高専との連携、事業者によるトレーニング施設の整備、都道府県による教育機関向け活動の実施 <p>（技術基盤の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★2030年の社会実装に向け、GI基金で低コスト・量産化の浮体式実証、発電事業者による協調体制(FLOWRA)による共通基盤開発等の実施 ★浮体式の大量導入に向けた合理的な建設システムの確立を図るための協調体制(FLOWCON)による施工、O&Mに関する技術開発 	<p>III 国内産業基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆風車ナセル又はブレードの国内製造・供給力強化に向けた国内調達比率目標の引き上げ ◆風車の国産化に向け複数のアプローチを想定し体制構築(海外風車メーカーや研究機関との連携、スタートアップなど)、技術開発、国内供給力強化に向けた設備投資等の推進 ★地元企業参画等を含め地域型サプライチェーン形成(例えば、北海道、九州等)の推進、国内供給力強化に向けた浮体基礎等の設備投資促進、産業形成・維持のための適切な評価と案件形成 ★浮体式に対応した施工・O&Mに必要な港湾等の基盤整備と、そのための調査・研究・実施体制の確保 ★現在検討中の需要予測の結果を踏まえ、官民の連携のもと、関係船舶を適切に確保 ★人材育成・確保目標の設定や他産業等への波及効果も考慮し総合的に地方創生に資する計画を産学官連携により策定、カリキュラムや拠点整備の推進 <p>IV 技術基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★産業界協調、産学官連携の推進、EEZも見据えた大水深等の過酷海域における浮体式実証の実施や風車の国産化に向けた技術開発を含め技術開発ロードマップに基づく技術開発の推進 ★風車や次世代浮体等の技術開発・認証等のための技術検証環境の整備及びその計画策定 ★我が国の施工技術や産業技術を活かした海上施工、O&Mの最適化に必要な技術開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2040年までの国内調達比率を65%以上〔産業界〕 ◆2040年までに洋上風力関連人材を約4万人育成・確保〔産業界〕 ★2040年の案件形成目標に向け、大規模浮体式洋上風力の施工・O&M機能を確保〔官民〕
	グローバル市場への展開	<p>（アジア太平洋に向けた製造拠点の創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業間強力促進やサプライチェーン構築強化に向け、英国、デンマーク等の洋上風力先進国との連携 <p>（標準化に向けた議論の主導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆技術力強化、共通課題の標準化に向け、FLOWRAにおいて英国、デンマーク、ノルウェー等の産業界と連携 	<p>V アジア太平洋に向けた製造拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル風車メーカーとの官民協力枠組みを通じて、グローバルサプライヤーの創出や風車主要製品の国内製造拠点の形成を推進 ★発電事業者等の技術力強化や浮体基礎等製造事業者の輸出展開に向けた投資促進等のための海外展開目標の設定 <p>VI 標準化に向けた議論の主導</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆欧州等との技術力強化に加え、アジア太平洋等への市場展開に向けた海外連携目標の設定 ◆将来の産業構造を描きながら、我が国の自動化・デジタル化・量産化技術の強みを活かし、共通基盤開発を学と連携し産業界協調で進め、海外諸機関とも連携し、標準化に向けた議論を主導 	<ul style="list-style-type: none"> ★2040年までに国内発電事業者全体で3.0GWの海外案件に関与〔官民〕 ◆2030年までに欧州・アジア太平洋等10カ国・地域と連携〔産業界〕

GI基金を活用した技術開発

前回 (2025.7.23)
資料再掲

- 浮体式洋上風力は、欧州を中心に小規模プロジェクトが進展 (いずれのプロジェクトも、10MW以下の中規模風車・10機程度、水深100m程度に設置するもの)。また、グローバルにはコスト低減・大量生産手法の確立が共通課題。
- こうした点を踏まえ、日本では、直近の取組として、浮体式の早期社会実装に向けて、グリーンイノベーション基金を活用し、大型風車を用いた領海内における実証事業を実施し、コスト低減・大量生産に向けた技術を確認していく。
- 現行の実証事業については、都道府県の提案のもと、漁業組合等関係者の同意が得られた 4 海域を対象に事業者を公募し、2024年6月に①秋田県南部沖 (幹事企業：丸紅洋上風力開発)、②愛知県田原市豊橋市沖 (幹事企業：シーテック) の2事業を採択し事業を開始。
- 浮体式洋上風力の更なる導入海域の拡大に向けて、大水深等の過酷環境下に対応するための技術開発・実証を進めていく。

＜グリーンイノベーション基金プロジェクト [総額1,235億円] ＞

要素技術開発 [総額385億円]
(フェーズ1, <2021~30年度>)

- ①次世代風車技術開発
- ②浮体式基礎製造
・設置低コスト化技術開発
- ③洋上風力関連
電気システム技術開発
- ④洋上風力運転保守
高度化事業
- ⑤ (更なる高度化に向けた)
共通基盤技術開発



浮体式洋上風力発電実証 [総額850億円] (フェーズ2, <2024~30年度>)

採択テーマ	実施予定先 太字：幹事企業
低コスト化による 海外展開を見据えた 秋田県南部沖 浮体式洋上風力実証事業	丸紅洋上風力開発株式会社 東北電力株式会社 秋田県南部沖浮体式洋上風力株式会社 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 東亜建設工業株式会社 東京製綱繊維ロープ株式会社 関電プラント株式会社 JFEエンジニアリング株式会社 中日本航空株式会社
愛知県沖 浮体式洋上風力実証事業	株式会社シーテック カナデビア (旧：日立造船) 株式会社 鹿島建設株式会社 株式会社北拓 株式会社商船三井

魅力的な国内市場の創出（EEZへの市場拡大）

前回（2025.7.23）
資料再掲

- EEZに設置される洋上風力発電設備について、長期間の設置を認める制度を創設。
※今通常国会において6月3日に成立。

①経済産業大臣は、自然的条件等が適当である区域について、公告縦覧や関係行政機関との協議を行い、**募集区域として指定**することができる。

②募集区域に海洋再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする者は、設置区域の案や事業計画の案を提出し、経済産業大臣及び国土交通大臣による**仮の地位の付与（仮許可）**を受けることができる。

③経済産業大臣及び国土交通大臣は、仮の地位の付与を受けた事業者、利害関係者等を構成員とし、発電事業の実施に必要な協議を行う**協議会を組織**するものとする。

④経済産業大臣及び国土交通大臣は、協議会において協議が調った事項と整合的であること等の許可基準に適合している場合に限り、**設置を許可**することができる。

※ EEZにおける洋上風力等に係る発電設備の設置を禁止し、募集区域以外の海域においては設置許可は行わない。

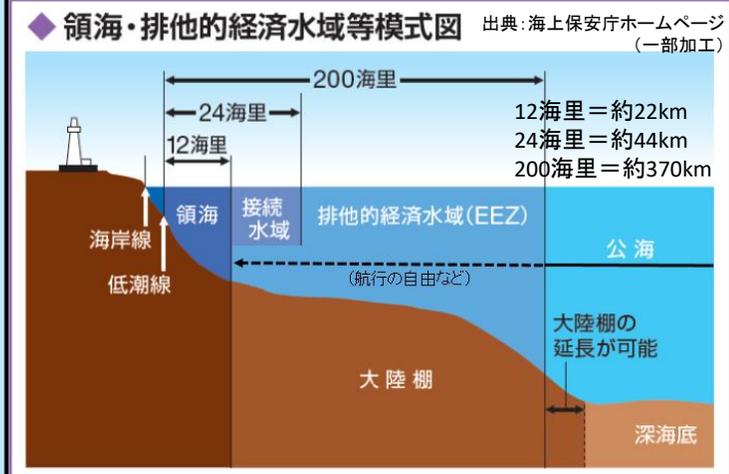
※ 促進区域（領海及び内水）及び募集区域（EEZ）の指定等の際に、海洋環境等の保全の観点から、環境大臣が調査を行うこととし、これに伴い、環境影響評価法の相当する手続を適用しないこととする

＜我が国の排他的経済水域（Exclusive Economic Zone）について＞

- 排他的経済水域（EEZ）は、領海の基線から200海里（1海里は1,852m。200海里は約370km）を超えない範囲で設定される水域。
- 我が国の領海・EEZの面積は、世界第6位となる、約447万km²に及んでいる。



- 排他的経済水域の面積：約405万km²
－国土面積（約38万km²）の約11倍
領海（約43万km²）と合わせ、世界第6位



グローバル風車メーカーとの連携

前回 (2025.7.23)
資料から更新

- 洋上風力発電等のエネルギー分野について、経産省は、**グローバルでの主要風車メーカーと官民協力枠組み**を立ち上げ。併せて、グローバル風車メーカーと国内民間企業との間で協力覚書を締結。
- 官民協力枠組みを通じて、こうした**企業間協業の更なる促進**や、中長期的な**国内製造拠点**の形成を視野に入れた**サプライチェーン構築**について議論・協働を進めていく。

協働のイメージ

例：洋上風力分野における
官民協力枠組み

グローバル
風車メーカー

官

サプライチェーン
構築

イノベーション
連携

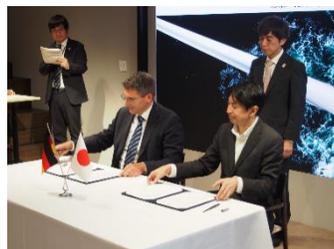
国内民間企業

ベスタス社 (2025/7/30締結)



- 署名者：
 - ・ 工ネ庁 小林 省エネルギー・新エネルギー部長
 - ・ ベスタス パテル アジアパシフィック代表※松尾経産審立ち会い
- 風力発電の継続的かつ安定的な導入や国内風車製造拠点の投資促進等について議論
- 併せて、日本製鉄が欧州・アジア・日本市場向けのタワー用鋼材の供給に関する協業を推進するための覚書を同社と締結

シーメンスガメサ社 (2025/6/24締結)



- 署名者：
 - ・ 工ネ庁 伊藤 省エネルギー・新エネルギー部長
 - ・ シーメンスガメサ マーク 洋上風力事業統括責任者※松尾経産審立ち会い
- 日本企業のシーメンスガメサ風力タービンサプライチェーンへの参加促進や、超長期での主要風力タービン部品に関する日本での投資促進の施策と戦略、等を議論
- 併せてTDK社が磁石のグローバル供給に関する覚書を同社と締結

グローバル市場の拡大・獲得（FLOWRAを核とした共通基盤開発）

前回（2025.7.23）
資料再掲

- 浮体式洋上風力技術研究組合（FLOWRA）は、浮体式洋上風力の広域かつ大規模な商用化や国内産業創出等に貢献するため、国内の発電事業者が協調し、2024年3月に設立された技術研究組合。
- グローバル展開や海外プロジェクトへの参入も視野に、欧州・米国等の海外諸機関と連携しながら、浮体式洋上風力の低コスト化・量産化技術の確立に取り組む。
- 具体的には、ゼネコン・マリコン・材料/造船/重電メーカー等と共同して、①風車・浮体一体システムの最適設計手法の開発や、②規格の策定、標準化等を進めていく。



浮体式洋上風力建設システム技術研究組合の概要

名称

浮体式洋上風力建設システム技術研究組合【略称：**FLOWCON**】
 (Floating **O**ffshore **W**ind **C**onstruction System Technology Research Association)

設立認可日

令和7年1月20日

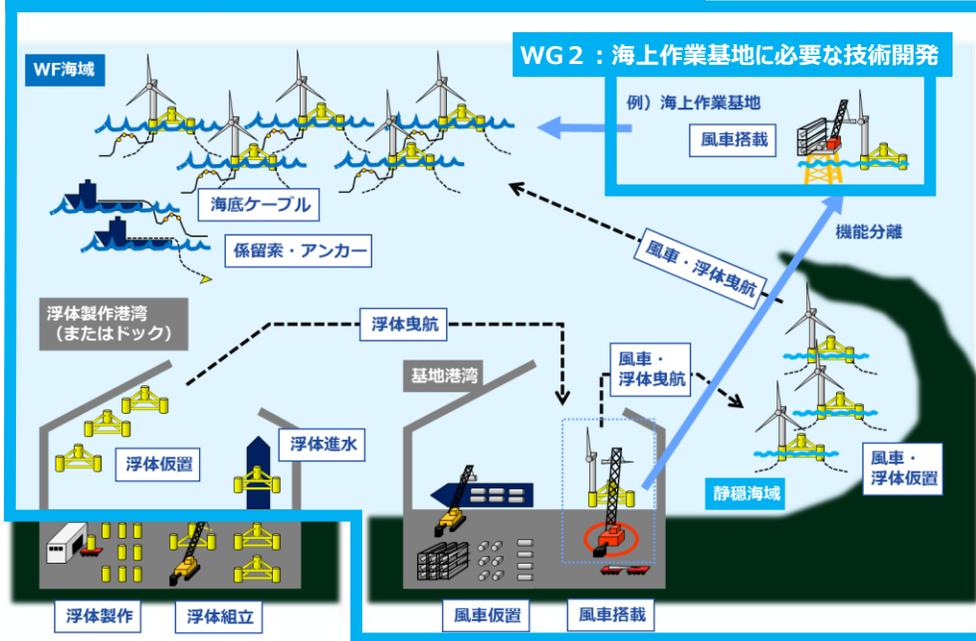
研究目的

浮体式洋上風力発電の大量導入に向けた合理的な建設システムの確立を図るため、
 ①大量急速施工の実現、②合理的な建設コストの実現を目的とする

研究内容

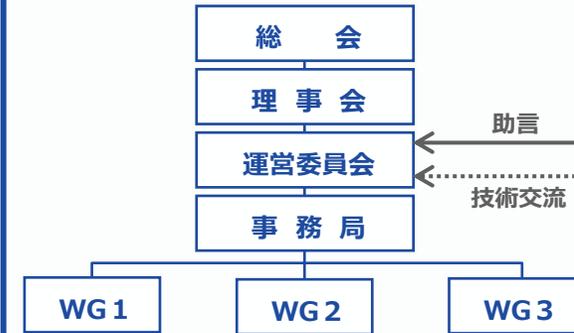
- (1) 合理的な建設システムに関する研究（風車搭載作業の生産性向上）【WG1】
- (2) 海上作業基地に必要な技術開発【WG2】
- (3) 海上施工に関わる気象海象予測システムの開発【WG3】

WG1：浮体式洋上風力発電の合理的な建設システムに関する研究
 WG3：海上施工に関わる気象海象予測システムの開発



研究内容イメージ

FLOWCONの体制



アドバイザー（3者）
 ※参画予定

- ・沿岸技術研究センター
- ・海上・港湾航空技術研究所
- ・港湾空港技術研究所
- ・港湾空港総合技術センター

浮体式洋上風力
 技術研究組合
 (FLOWRA)

■ 構成員

組合員（14者）

あおみ建設、大本組、五洋建設、株木建設、住友重機械工業、タダノインフラソリューションズ、東亜建設工業、東洋建設、日鉄エンジニアリング、不動テトラ、本間組、みらい建設工業、りんかい日産建設、若築建設

賛助会員（3者）

カナデビア、JFEエンジニアリング、ジャパンマリンユナイテッド